公　示　送　達　書

公　　告

下記の書類は送達を受けるべきものの所在が不明であるから地方税法第20条の2、介護保険法第143条、紀の川市税条例第18条の規定により公告します。

この書類は、当所において保管しておりますから送達を受けるべきものの申し出があればいつでも交付します。

令和8年10月16日

紀の川市長　　岸本　健

記

送達すべき書類の名称	送達を受けるべき者の氏名、名称	備考
令和8年度介護保険料 第3期督促状	髙野　徳三	
令和8年度介護保険料 第3期督促状	林　敏征	